

四半期報告書

(第167期第2四半期)

自 平成21年7月1日
至 平成21年9月30日

日清紡ホールディングス株式会社

(E00544)

第167期第2四半期（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日清紡ホールディングス株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	11
第4 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
2 【株価の推移】	19
3 【役員の状況】	19
第5 【経理の状況】	20
1 【四半期連結財務諸表】	21
2 【その他】	39
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	40

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年11月13日

【四半期会計期間】 第167期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

【会社名】 日清紡ホールディングス株式会社
(旧会社名 日清紡績株式会社)

【英訳名】 Nisshinbo Holdings Inc.
(旧英訳名 NISSHINBO INDUSTRIES, INC.)

【代表者の役職氏名】 取締役社長 鵜澤 静

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号

【電話番号】 03(5695)8833

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 事業支援センター長 竹内 伸二

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号

【電話番号】 03(5695)8833

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 事業支援センター長 竹内 伸二

【縦覧に供する場所】 日清紡ホールディングス株式会社 大阪支社
(大阪市中央区北久宝寺町二丁目4番2号)

日清紡ホールディングス株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区栄五丁目2番38号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

(注)平成20年6月27日開催の第165回定時株主総会の決議により、平成21年4月1日から会社名及び英訳名を上記のとおり変更しました。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第166期 前第2四半期 連結累計期間	第167期 当第2四半期 連結累計期間	第166期 前第2四半期 連結会計期間	第167期 当第2四半期 連結会計期間	第166期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (百万円)	153,290	115,021	78,308	59,455	286,166
経常利益 (百万円)	6,589	556	3,103	314	7,150
四半期純利益又は四半期(当期)純損失(△) (百万円)	3,745	△3,948	1,701	△5,444	△1,285
純資産額 (百万円)	—	—	232,362	192,190	193,698
総資産額 (百万円)	—	—	414,051	352,593	366,858
1株当たり純資産額 (円)	—	—	1,165.86	996.25	985.19
1株当たり四半期純利益又は四半期(当期)純損失(△) (円)	20.47	△21.64	9.36	△29.83	△7.08
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	51.2	51.6	49.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	14,418	13,222	—	—	11,938
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△6,983	△6,355	—	—	△14,393
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△6,117	△18,577	—	—	11,939
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	24,288	18,608	29,202
従業員数 (名)	—	—	13,389	12,595	12,726

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しています。

4 第166期前第2四半期連結累計期間及び第166期前第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

5 第167期当第2四半期連結累計期間及び第167期当第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しておらず、また1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

6 第166期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しておらず、また1株当たり当期純損失であるため記載していません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(名)	12,595 [1,702]
---------	----------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(名)	228 [13]
---------	------------

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載しています。

2 上記従業員には、出向者122人及び組合専従者4人は含んでいません。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
繊維事業	9,667	△24.8
ブレーキ製品事業	8,675	△30.9
紙製品事業	6,259	△16.8
精密機器事業	6,175	△29.6
化学品事業	1,451	△37.9
エレクトロニクス製品事業	12,126	△28.6
合計	44,356	△27.3

(注) 1 金額は製造原価により算出しています。

2 不動産事業及びその他事業は生産活動を行っていないため、上記金額には含まれていません。

3 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

4 事業の種類別セグメントについては、第1四半期連結会計期間より、従来、メカトロニクス製品事業（前第2四半期連結会計期間においてはその他事業に含まれています。）、ブレーキ製品事業に含めていたアンチロックブレーキシステムに係る精密部品加工及び化学品事業に含めていたプラスチック成形加工を、精密機器事業として区分表示することに変更しています。このため前年同四半期比については、前年同四半期連結会計期間分遡及修正した金額に基づき算出しています。

(2) 受注実績

当第2四半期連結会計期間における精密機器事業及びエレクトロニクス製品事業の受注実績を示すと、次のとおりです。なお、精密機器事業のうちメカトロニクス製品及びエレクトロニクス製品事業以外の製品については主として見込生産を行っています。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
精密機器事業	1,487	△60.0	1,743	△78.2
エレクトロニクス製品事業	12,772	△23.3	11,110	△17.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
繊維事業	13,968	△24.6
ブレーキ製品事業	9,541	△30.0
紙製品事業	7,676	△10.1
精密機器事業	6,229	△38.5
化学品事業	3,569	△17.2
エレクトロニクス製品事業	12,990	△25.4
不動産事業	1,614	△1.1
その他事業	3,862	△6.3
合計	59,455	△24.1

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が総販売実績の10%未満のため記載を省略しています。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

3 事業の種類別セグメントについては、第2「事業の状況」1「生産、受注及び販売の状況」(1)生産実績(注)4に記載のとおり、事業区分を変更しています。このため前年同四半期比については、前年同四半期連結会計期間分遡及修正した金額に基づき算出しています。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当社及び子会社である新日本無線㈱では、シンジケートローンを組成し、コミットメントライン契約等を複数の金融機関との間で締結していますが、これらの契約には一定の財務制限条項及び期限の利益喪失事由が付されています。今後の業績の動向如何によっては、この財務制限条項及び期限の利益喪失事由の存在が、借入条件の変更をもたらし、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、製造業における在庫調整の一巡や新興国向け輸出の増加に加え、政策効果により自動車や家電の生産が上向くなど一部に回復の兆しが見られたものの、雇用・所得環境は依然厳しく、個人消費は低価格志向など消費動向の変化が一層進む中で低迷が続いており景気の回復は緩やかなものとなりました。

こうした経済環境下、当社グループの連結業績は、売上高59,455百万円(前年同期比24.1%減)、営業利益334百万円(前年同期比83.1%減)と減収・減益となりました。

ブレーキ製品事業の業績が回復傾向にあるものの、繊維事業やエレクトロニクス製品事業において需要の低迷や低価格化、競争の激化などから赤字幅が拡大し、また、精密機器事業においても、太陽電池メーカーの設備投資縮小等により減益となったことなどが主な要因であります。

経常利益は、営業利益の減少に加え持分法投資利益の減少などにより314百万円(前年同期比89.9%減)となりました。また、上記の要素に加え、エレクトロニクス製品事業の子会社である新日本無線㈱が、繰延税金資産の回収可能性を見直し、繰延税金資産を取崩したこと等により、法人税等調整額7,002百万円を計上したため、四半期純損失は5,444百万円(前年同期比7,146百万円の悪化)となりました。

第2四半期連結会計期間における主要な事業のセグメント別業績は下記の通りであります。

なお、「事業の種類別セグメント情報」当第2四半期連結会計期間(注2)に記載の通り、第1四半期連結会計期間より、従来のメカトロニクス製品事業(前第2四半期連結会計期間においてはその他事業に含まれております。)、ブレーキ製品事業に含めていたアンチロックブレーキシステムに係る精密部品加工及び化学品事業に含めていたプラスチック成形加工を、精密機器事業として区分表示することに変更しております。各セグメントの売上高、営業損益の前年同期比較は、新たなセグメントに組み替えた数字に基づき記載しております。

①繊維事業

国内事業は、景気低迷と消費者の低価格志向から高級品を中心に百貨店や量販店での衣料消費が落ち込み、輸出も減少したため、シャツやデニム、市販糸等の売上が大幅に減少し、製造費や販管費の削減を進めたものの営業損益の改善には至りませんでした。

海外事業では、前連結会計年度に好調であったブラジル日清紡が市場価格の下落により大幅な減収・減益となったほか、インドネシア及び中国の子会社も販売の不振から減収・減益となりました。

以上の結果、売上高13,968百万円(前年同期比24.6%減)、営業損失842百万円(前年同期比372百万円の悪化)となりました。

②ブレーキ製品事業

国内市場はエコカー減税や補助金などの需要刺激策により回復傾向にはあるものの、世界経済の悪化による自動車販売の低迷、北米市場や新興国市場への輸出減少、それに伴う在庫調整などから国内自動車生産が大幅に減少し、日系・韓国系カーメーカーの海外現地生産も減少した影響を受け、前年同期比で減収・減益となりました。

また海外事業においても、自動車生産の急減により北米市場の子会社が営業損失を計上したのをはじめ、タイ及び韓国の子会社も売上、営業利益ともに前年同期を下回りましたが、業績は回復傾向にあります。

以上の結果、売上高9,541百万円(前年同期比30.0%減)、営業利益591百万円(前年同期比57.0%減)と減収・減益となりました。

③紙製品事業

紙製品事業において、家庭紙は値下げ基調のため売上は低調に推移しましたが、原料費、燃料費及び減価償却費などの生産コストが低下したことにより増益となりました。洋紙は電報関連製品が好調に推移したものの、景気悪化の影響を受けて主力のファインペーパーの売上が減少、これに伴う生産コストの上昇により減益となりました。

以上の結果、売上高7,676百万円(前年同期比10.1%減)、営業利益437百万円(前年同期比116.8%増)と減収・増益となりました。

④精密機器事業

メカトロニクス製品は、主力の太陽電池製造設備が、世界的な景気後退の影響などにより太陽電池メーカーの大型設備投資が縮小し受注が減少したことから、売上・利益ともに大幅な減少となりました。自動車向け精密加工部品や家電向けプラスチック製品なども需要の減少により低調だったため、前年同期比で減収・減益となりました。

以上の結果、精密機器事業全体では、売上高6,229百万円(前年同期比38.5%減)、営業損失133百万円(前年同期比822百万円の悪化)と減収・減益となりました。

⑤化学品事業

化学品事業は、カーボン製品が半導体製造設備向け売上が大幅に減少したことから減収となったものの、断熱材は原料コストの低下により、環境関連製品である燃料電池セパレータは家庭用燃料電池向けに売上が増加したことにより、また高機能性樹脂素材「カルボジライト」や電気二重層キャパシタも開発コストの削減などによりそれぞれ収益が改善した結果前年同期比で減収・増益となりました。

以上の結果、売上高3,569百万円(前年同期比17.2%減)、営業損失42百万円(前年同期比456百万円の改善)となりました。

⑥エレクトロニクス製品事業

子会社である新日本無線㈱は、前年から続く世界的な不況の影響を受け、国内外とも顧客の需要が低迷したことにより売上が大幅に減少し業績は低調に推移しました。主力の半導体部門では、中国の携帯電話機向け販売が増加したことなどによりマイクロ波デバイスは好調であったものの、その他の製品の販売不振により売上が大幅に減少しました。また、マイクロ波管・周辺機器部門、マイクロ波応用製品部門もそれぞれ売上が大幅に減少しました。

以上の結果、売上高12,990百万円(前年同期比25.4%減)、営業損失550百万円(前年同期比482百万円の悪化)となりました。

⑦不動産事業

不動産事業は、売上はほぼ横ばいでしたが、旧浜松工場跡地にある大規模商業施設の店舗拡大や、平成21年4月1日に当社の事業を分社化した日清紡テキスタイル㈱他4社等への土地・建物の賃貸により、利益面では増益となりました。

以上の結果、売上高1,614百万円(前年同期比1.1%減)、営業利益1,504百万円(前年同期比70.6%増)と減収・増益となりました。

⑧その他事業

その他事業は、子会社であるニッシン・トーア㈱における食品、産業資材等の商社機能や保険代理店業務その他から成っています。主要事業である食品は、小麦粉と油脂の価格低下により減収となりましたが、販売費の改善により増益となりました。

以上の結果、その他事業は、売上高3,862百万円(前年同期比6.3%減)、営業利益36百万円(前年同期比58.9%増)となりました。

所在地別セグメントにつきましては、日本では、当社、分社化した5社及び子会社である新日本無線㈱の業績が不調であったことなどにより、売上高は49,822百万円(前年同期比21.3%減)となりましたが、当社において発生したグループ管理費用は、配賦不能営業費用へ含めることとしましたので、営業利益は949百万円(前年同期比43.2%増)となりました。

アジア地域では、繊維事業の子会社が販売不振により、またブレーキ製品事業の子会社が自動車生産急減の影響を受けたことなどにより、売上高は6,835百万円(前年同期比35.6%減)となり、営業利益は164百万円(前年同期比86.4%減)となりました。

その他の地域では、自動車生産の落ち込みが激しい北米のブレーキ製品事業の子会社が、回復傾向にあるものの営業損失を計上し、また前連結会計年度に好調であった南米の繊維事業の子会社が市場価格の下落により、大幅な減収・減益となりました。以上の結果、売上高は2,797百万円(前年同期比36.0%減)となり、営業利益は8百万円(前年同期比97.2%減)の大幅な減益となりました。

(注)上記金額に消費税等は含まれていません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間のキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは6,152百万円と前第2四半期連結会計期間に比べ1,351百万円減少しました。これは主として、税金等調整前四半期純利益及び減価償却費が減少し、また売上債権が増加したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは△1,278百万円と前第2四半期連結会計期間に比べ387百万円減少しました。これは主として、投資有価証券の売却収入の減少によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは△5,635百万円と前第2四半期連結会計期間に比べ1,981百万円減少しました。これは主として、短期借入金の減少によるものです。

以上の結果、現金及び現金同等物の四半期末残高は、18,608百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題は、次のとおりです。

エレクトロニクス製品事業は、前連結会計年度から業績不振が続いており、新たな経営計画に基づいて当連結会計年度のスタートを切りましたが、当第2四半期連結会計期間において計画と実績の乖離が著しくなり、更なる施策が必要な状況となりました。

強い企業体質への早期転換及び早期黒字化を達成するため、以下の施策を実施いたします。

売上拡大策として、技術部員の営業部への配置転換等により営業・技術一体となって、顧客の要求に合致した商品提案力、企画力の向上を図り販売の増加を目指します。

また、他社との協業によるパワーデバイス等の新製品開発を推進し、より競争力の高い8インチ品（現在は4インチ品及び5インチ品が中心）の販売拡大を目指します。

費用面では、製造コスト低減のため、海外子会社への生産移管を推進する他、人件費、研究開発費、修繕費、消耗品費等経費全般に亘る大幅な削減を実施いたします。

(株式会社の支配に関する基本方針)

○基本方針の内容

当社は、最終的に当社の財務及び事業の方針（以下「経営方針」といいます。）の決定を支配するのは、株主の皆様であると考えております。他方、実際に経営方針を決定するのは、株主総会において選任され、株主の皆様から委任を受けた取締役により構成される取締役会です。そのため、取締役会は、何よりも当社企業価値、ひいては、当社株主共同の利益（以下単に「株主共同の利益」といいます。）を維持・向上させるために、最善の努力を払うということと、株主の皆様の意向を、取締役会の経営方針の決定に、より速やかに反映するということを、当社の基本方針としております。

また、特定の者が大規模な当社株式等の買付行為（以下「大規模買付行為」といいます。）などにより、経営方針の決定を支配しようとしたときに、それが真に株主共同の利益にかなうものであるかどうか、取締役会として検討を行い判断いたしますが、その大規模買付行為を受け入れるか否かの判断も、最終的には株主の皆様によってなされるべきものと考えております。

しかし、当該大規模買付行為が、株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合、具体的には、以下の5類型に該当すると認められる場合には、取締役会が何らかの対抗措置を講じることも、株主共同の利益を維持・向上するために必要であると考えております。

- ①真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価を吊り上げて高値で株式を当社関係者に引き取らせる目的で当社株式の買収を行っている判断される場合
- ②当社の経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を大規模買付者やそのグループ会社等に移譲させる目的で当社の株式の買収を行っている判断される場合
- ③当社の経営を支配した後に、当社の資産を大規模買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で当社の株式の買収を行っている判断される場合
- ④当社の経営を一時的に支配して当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等の高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社株式の高値売り抜けをする目的で当社の株式の買収を行っている判断される場合
- ⑤大規模買付者の提案する当社株式の買付方法が、強圧的二段階買収（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付等の株式買付を行うことをいいます。）など、株主の判断の機会または自由を制約し、事実上、株主に当社株式の売却を強要するおそれがあると判断される場合（ただし、部分的公開買付であることをもって当然にこれに該当するものではありません。）

○基本方針の実現に資する取り組み

当社は、企業価値の増大を図るため、迅速な意思決定、責任・権限の明確化、個別事業の強化等を目的とし、平成21年4月1日をもって持株会社制へ移行するとともに、成長事業領域である環境・エネルギー分野に経営資源を重点的に配分してまいります。また、業績目標とそれを達成するための経営基本方針およびコーポレートガバナンス強化とCSR推進等の当社グループの推進事項を明確にし、株主共同の利益の向上に取り組んでおります。

さらに、株主の皆様から経営の委任を受けている取締役の毎事業年度の責任を明確にするため、取締役の任期を1年とするとともに、取締役の職務の執行を監督するという取締役会の機能を強化するため、社外取締役を選任しております。

○基本方針に照らして不適切な者によって経営方針の決定が支配されることを防止する取り組み

当社は、特定の者が大規模買付行為などにより、経営方針の決定を支配しようとした場合に、株主の皆様にご判断を行っていただくためには、株主の皆様から現に経営方針の決定について委任を受けている、取締役会の評価・意見等も含めた十分な情報が提供されることが不可欠であると考えております。また、当社の企業価値および株主共同の利益を著しく損なうなど、当社に回復し難い損害をもたらすと判断される不適切な者によって、経営方針の決定が支配されることを防止することは、取締役会の当然の責務であります。

そうしたことから、当社は、大規模買付行為に関わる情報の提供等、大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべき一定のルールを定め、そのルールに従わない場合、あるいは、ルールに則っていたとしても、当社に回復し難い損害をもたらすと判断される不適切な者が当社を支配しようとする場合には、取締役会が新株予約権の発行等の対抗措置を発動することができるとする、いわゆる「買収防衛策」を設けております。

本買収防衛策は、株主の皆様に対し、特定の者による大規模買付行為に応じるか否かについて、適切な判断をするための必要かつ十分な情報の提供を行うことを目的としたものであり、株主共同の利益に資するものであると考えております。そして、取締役会が、本買収防衛策により新株予約権の発行等の対抗措置を発動する場合には、その判断の合理性・公正性を担保するために、社外取締役と社外監査役で構成される企業価値委員会が、対抗措置発動の是非を検討し、取締役会に対して勧告を行い、取締役会は最大限その勧告を尊重いたします。

なお、本買収防衛策は、平成21年6月の株主総会でご承認をいただき導入したものであります。その有効期間は、平成24年6月に開催予定の定時株主総会終了までの3年間ですが、有効期間の満了前であっても、当社の株

主総会で本買収防衛策を変更または廃止する旨の決議が行われ、あるいは当社の取締役会で本買収防衛策の廃止の決議が行われた場合には、その時点で本買収防衛策は廃止されることになります。

また、本買収防衛策の有効期間中であっても、関係法令改正や証券取引所その他の公的機関の動向等により本買収防衛策の基本的な部分に変更・見直し等が必要な場合は、企業価値委員会に諮り、その承認を得たうえで、取締役会決議にて用語の意義等を適宜合理的な範囲内で読み替え運用することがあります。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,960百万円です。

また、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性について

当社は、従来より安定的・効率的な資金調達手段の確保と資金の流動性補完を目的に、コミットメントライン契約を締結していましたが、当第2四半期連結会計期間より子会社である新日本無線㈱は、株式会社みずほコーポレート銀行をアレンジャーとするシンジケートローンを組成し、10,000百万円のタームローン契約及び5,000百万円のコミットメントライン契約(契約期間は各3年間)を複数の金融機関との間で締結いたしました。これにより、支払利息負担増になるものの、より安定的な資金運営が可能となっております。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末における重要な設備計画のうち、下記のものについては次のとおり変更しました。なお、除却等はありません。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類 別セグ メントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
新日本無線株 川越製作所	埼玉県 ふじみ 野市	エレクト ロニクス	電子部品 製造設備	569 (696)	233	借入金及 び自己資 金	平成19年 10月	平成22年 3月	—

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2 ()内は変更前の金額です。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	371,755,000
計	371,755,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	184,098,939	184,098,939	東京、大阪、名古屋(以上各市場第一部)、福岡、札幌の各証券取引所	単元株式数は1,000株です
計	184,098,939	184,098,939	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しています。

第1回新株予約権(平成18年8月1日発行)

新株予約権の数	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個) (注)1	143
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株です
新株予約権の目的となる株式の数(株)	143,000
新株予約権の行使時の払込金額 (注)2	1,265円
新株予約権の行使期間	自平成20年8月1日 至 平成25年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,265 資本組入額 798
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)6

(注) 1. 本新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数は、1,000株とする。

なお、新株予約権の割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的となる株式の数を分割または併合の比率に応じ比例的に調整する。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。

2. 割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は、切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、割当日以降、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うときは、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株の発行または自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、払込価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

なお、上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

3. ①対象者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

②新株予約権の相続は認めない。

③その他権利行使の条件は、第163回定時株主総会および取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

4. 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。

5. 当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。

6. ①当社は、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の議案が当社株主総会で承認された場合、取締役会で別途決定する日において、本新株予約権を無償で取得することができる。

②当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。

③新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に、1 株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

第2回新株予約権(平成19年8月1日発行)

新株予約権の数	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1	154
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株です
新株予約権の目的となる株式の数(株)	154,000
新株予約権の行使時の払込金額 (注) 2	1,715円
新株予約権の行使期間	自平成21年8月1日 至 平成26年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,715 資本組入額 1,045
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 6

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1,000株とする。

なお、新株予約権の割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的となる株式の数を分割または併合の比率に応じ比例的に調整する。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

2. 割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、割当日以降、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うときは、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株の発行または自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、払込価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

なお、上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

3. ①対象者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役、監査役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- ②降格制度により平成20年7月31日までに降格の処分を受けたものは行使できないこととする。
- ③新株予約権の相続は認めない。
- ④その他権利行使の条件は、第164回定時株主総会および取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

4. 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
5. 当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。
6. ①当社は、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の議案が当社株主総会で承認された場合、取締役会で別途決定する日において、本新株予約権を無償で取得することができる。
 ②当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。
 ③新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に、1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

第3回新株予約権(平成20年9月1日発行)

新株予約権の数	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個) (注)1	156
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株です
新株予約権の目的となる株式の数(株)	156,000
新株予約権の行使時の払込金額 (注)2	1,188円
新株予約権の行使期間	自平成22年8月1日 至 平成27年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,188 資本組入額 727
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)6

(注)1. 本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1,000株とする。

なお、新株予約権の割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的となる株式の数を分割または併合の比率に応じ比例的に調整する。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

2. 割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、割当日以降、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うときは、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株の発行または自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、払込価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

なお、上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

3. ①対象者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役、監査役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- ②降格制度により平成21年8月31日までに降格の処分を受けたものは行使できないこととする。
- ③新株予約権の相続は認めない。
- ④その他権利行使の条件は、第165回定時株主総会および取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。
4. 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
5. 当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。
6. ①当社は、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の議案が当社株主総会で承認された場合、取締役会で別途決定する日において、本新株予約権を無償で取得することができる。
- ②当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。
- ③新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に、1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

第4回新株予約権(平成21年8月3日発行)

新株予約権の数	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個) (注)1	154
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株です
新株予約権の目的となる株式の数(株)	154,000
新株予約権の行使時の払込金額 (注)2	1,214円
新株予約権の行使期間	自平成23年8月1日 至 平成28年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,214 資本組入額 773
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)6

(注)1. 本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1,000株とする。

なお、新株予約権の割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的となる株式の数を分割または併合の比率に応じ比例的に調整する。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

2. 割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、割当日以降、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うときは、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株の発行または自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、払込価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

なお、上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

3. ①対象者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役、監査役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- ②降格制度により平成22年7月31日までに降格の処分を受けたものは行使できないこととする。
- ③新株予約権の相続は認めない。
- ④その他権利行使の条件は、第166回定時株主総会および取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。
4. 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
5. 当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。
6. ①当社は、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の議案が当社株主総会で承認された場合、取締役会で別途決定する日において、本新株予約権を無償で取得することができる。
- ②当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。
- ③新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に、1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年9月30日	—	184,098	—	27,587	—	20,400

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	21,366	11.61
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	16,904	9.18
富国生命保険相互会社(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町2-2-2(東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	12,001	6.52
帝人株式会社	大阪府大阪市中央区南本町1丁目6-7	6,028	3.27
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	4,192	2.28
株式会社みずほコーポレート銀行(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-3-3(東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	3,500	1.90
株式会社みずほ銀行(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町1-1-5(東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	3,500	1.90
日本無線株式会社	東京都三鷹市下連雀5丁目1-1	3,370	1.83
J Pモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	2,913	1.58
日本毛織株式会社	兵庫県神戸市中央区明石町47番地	2,282	1.24
計	—	76,057	41.31

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式は次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社21,366千株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社16,904千株、資産管理サービス信託銀行株式会社4,192千株

- 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の持株数のうち4,700千株(株式保有割合2.55%)は、帝人株式会社が同行に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は帝人株式会社が留保しています。
- 日本無線株式会社が所有している株式については、会社法施行規則第67条第1項の規定により議決権を有していません。
- J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社から平成21年9月4日付で関東財務局長に提出したJ Pモルガン証券株式会社他2名を共同保有者とする大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成21年8月31日現在で共同保有者が9,060千株の株式(株式保有割合4.92%)を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期末現在における実質所有状況の確認ができていません。
- 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成21年6月29日付で関東財務局長に提出した三菱UFJ信託銀行株式会社他3名を共同保有者とする大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成21年6月22日現在で共同保有者が11,289千株の株式(株式保有割合6.13%)を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期末現在における実質所有状況の確認ができていないため、上記の大株主の状況には含めていません。
- 株式会社みずほコーポレート銀行から平成21年5月22日付で関東財務局長に提出した株式会社みずほコーポレート銀行、株式会社みずほ銀行他2名を共同保有者とする大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成21年5月15日現在で共同保有者が9,840千株の株式(株式保有割合5.35%)を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期末現在における実質所有状況の確認ができていません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 442,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式3,370,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 178,372,000	178,372	—
単元未満株式	普通株式 1,914,939	—	—
発行済株式総数	184,098,939	—	—
総株主の議決権	—	178,372	—

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日清紡ホールディングス株	東京都中央区日本橋人形町 2-31-11	442,000	—	442,000	0.24
(相互保有株式) 日本無線株	東京都三鷹市下連雀 5-1-1	3,370,000	—	3,370,000	1.83
計	—	3,812,000	—	3,812,000	2.07

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,094	1,070	1,102	1,214	1,229	1,095
最低(円)	887	916	960	1,002	1,078	925

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、ありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、また、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人ベリタスにより四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,506	32,404
受取手形及び売掛金	※3 55,662	58,910
有価証券	1,325	1,636
商品及び製品	※3 20,469	22,204
仕掛品	※3 14,967	15,909
原材料及び貯蔵品	※3 8,515	9,523
その他	7,910	9,596
貸倒引当金	△340	△319
流動資産合計	129,019	149,866
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	51,641	50,798
その他(純額)	66,372	67,379
有形固定資産合計	※1, ※2 118,014	※1, ※2 118,178
無形固定資産		
のれん	723	328
その他	3,499	2,811
無形固定資産合計	4,223	3,139
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 92,173	※3 85,479
その他	9,685	10,684
貸倒引当金	△522	△489
投資その他の資産合計	101,336	95,674
固定資産合計	223,574	216,992
資産合計	352,593	366,858
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,514	22,299
短期借入金	※4 31,611	※4 60,069
未払法人税等	1,602	928
引当金	207	188
その他	34,460	36,687
流動負債合計	90,395	120,174
固定負債		
長期借入金	15,136	4,467
退職給付引当金	21,059	25,155
引当金	154	478
負ののれん	1,629	1,885

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
その他	32,027	20,998
固定負債合計	70,006	52,985
負債合計	160,402	173,159
純資産の部		
株主資本		
資本金	27,587	27,587
資本剰余金	20,400	20,400
利益剰余金	125,125	130,520
自己株式	△1,041	△1,018
株主資本合計	172,073	177,491
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,342	10,555
繰延ヘッジ損益	△208	△41
為替換算調整勘定	△5,382	△8,167
評価・換算差額等合計	9,750	2,346
新株予約権	132	107
少数株主持分	10,234	13,753
純資産合計	192,190	193,698
負債純資産合計	352,593	366,858

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
売上高	153,290	115,021
売上原価	128,796	97,215
売上総利益	24,494	17,805
販売費及び一般管理費	※1 21,329	※1 18,652
営業利益又は営業損失(△)	3,164	△846
営業外収益		
受取利息	628	453
受取配当金	1,511	1,029
負ののれん償却額	96	255
持分法による投資利益	1,463	—
雑収入	649	519
営業外収益合計	4,350	2,258
営業外費用		
支払利息	578	437
持分法による投資損失	—	5
雑損失	347	412
営業外費用合計	925	855
経常利益	6,589	556
特別利益		
固定資産売却益	66	54
投資有価証券売却益	2,411	410
確定拠出年金移行差益	—	937
特別利益合計	2,477	1,403
特別損失		
固定資産売却損	46	127
固定資産廃棄損	795	249
減損損失	8	—
投資有価証券売却損	0	0
投資有価証券評価損	1,292	499
ゴルフ会員権評価損	0	48
特別退職金	30	272
契約解除違約金	625	—
たな卸資産処分損	52	—
事業整理損	75	107
災害による損失	431	—
海外訴訟関連損失	—	161
特別損失合計	3,360	1,466
税金等調整前四半期純利益	5,706	493
法人税、住民税及び事業税	1,743	1,601
法人税等還付税額	—	△364

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
法人税等調整額	△75	7,002
法人税等合計	1,667	8,239
少数株主利益又は少数株主損失(△)	292	△3,797
四半期純利益又は四半期純損失(△)	3,745	△3,948

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	78,308	59,455
売上原価	65,407	49,821
売上総利益	12,900	9,633
販売費及び一般管理費	※1 10,917	※1 9,299
営業利益	1,983	334
営業外収益		
受取利息	330	229
受取配当金	61	32
負ののれん償却額	2	249
持分法による投資利益	1,045	—
雑収入	349	188
営業外収益合計	1,789	700
営業外費用		
支払利息	291	191
持分法による投資損失	—	19
為替差損	203	192
雑損失	174	317
営業外費用合計	669	719
経常利益	3,103	314
特別利益		
固定資産売却益	25	37
投資有価証券売却益	2,409	229
貸倒引当金戻入額	—	34
特別利益合計	2,434	301
特別損失		
固定資産売却損	31	124
固定資産廃棄損	686	207
減損損失	8	—
投資有価証券売却損	0	0
投資有価証券評価損	1,292	496
ゴルフ会員権評価損	0	48
特別退職金	30	272
契約解除違約金	625	—
たな卸資産処分損	12	—
事業整理損	36	99
災害による損失	431	—
海外訴訟関連損失	—	11
特別損失合計	3,157	1,259
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	2,380	△642
法人税、住民税及び事業税	994	1,096

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
法人税等還付税額	—	△3
法人税等調整額	△572	7,002
法人税等合計	422	8,095
少数株主利益又は少数株主損失(△)	255	△3,293
四半期純利益又は四半期純損失(△)	1,701	△5,444

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,706	493
減価償却費	8,878	6,369
のれん償却額	—	175
負ののれん償却額	△96	△255
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△106	44
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	381	△2,872
受取利息及び受取配当金	△2,139	△1,483
支払利息	578	437
為替差損益 (△は益)	△117	△54
持分法による投資損益 (△は益)	△1,463	5
投資有価証券売却損益 (△は益)	△2,411	△410
投資有価証券評価損益 (△は益)	1,292	499
固定資産処分損益 (△は益)	775	322
特別退職金	30	272
契約解除違約金	625	—
事業整理損失	75	107
災害損失	431	—
確定拠出年金移行差益 (△は益)	—	△937
海外訴訟関連損失	—	161
確定拠出年金移行に伴う未払金の増減額 (△は減少)	—	2,561
売上債権の増減額 (△は増加)	4,539	3,797
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,017	4,168
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,520	△128
その他	1,068	△1,990
小計	14,511	11,281
利息及び配当金の受取額	3,196	2,396
利息の支払額	△579	△515
特別退職金の支払額	—	△272
海外訴訟関連損失の支払額	—	△161
法人税等の支払額	△2,709	△1,241
法人税等の還付額	—	1,736
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,418	13,222

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△221	△215
定期預金の払戻による収入	1,934	1,699
有形固定資産の取得による支出	△10,937	△7,432
有形固定資産の売却による収入	416	207
投資有価証券の取得による支出	△167	△1,075
投資有価証券の売却による収入	4,576	1,595
短期貸付金の増減額 (△は増加)	△1,987	0
子会社の清算による収入	—	30
その他	△598	△1,166
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,983	△6,355
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	2,445	△28,642
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	5,000	1,000
長期借入れによる収入	96	11,852
長期借入金の返済による支出	△1,504	△1,296
自己株式の取得による支出	△11,040	△24
自己株式の売却による収入	7	1
子会社の自己株式の処分による収入	—	121
配当金の支払額	△1,440	△1,377
少数株主への配当金の支払額	△150	△65
その他	467	△145
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,117	△18,577
現金及び現金同等物に係る換算差額	△692	1,091
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	624	△10,618
現金及び現金同等物の期首残高	23,261	29,202
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	402	24
現金及び現金同等物の四半期末残高	24,288	18,608

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
1 連結の範囲に関する事項の変更 連結子会社数48社 第1四半期連結会計期間より、当社の営んでいた繊維事業、ブレーキ製品事業、紙製品事業、精密機器事業及び化学品事業を会社分割（新設分割）し、新たに設立した日清紡テキスタイル㈱、日清紡ブレーキ㈱、日清紡ペーパープロダクツ㈱、日清紡メカトロニクス㈱及び日清紡ケミカル㈱、並びに重要性が増した日清紡アルプステック㈱を連結の範囲に含めています。 また、前連結会計年度に清算した日清紡機械販売㈱及び日清紡モビックス㈱を連結の範囲から除外しています。ニッシン・テックス㈱はニッシン・トーア㈱が吸収合併しました。
2 持分法の適用に関する事項の変更 関連会社数39社 第1四半期連結会計期間より蔭山㈱、当第2四半期連結会計期間よりラネブレーキライニング社の株式をそれぞれ追加取得し持分法の適用の範囲に含めています。
3 会計処理の変更 有形固定資産の減価償却方法の変更 当社及び国内連結子会社は、従来有形固定資産の減価償却方法として定率法（平成10年4月以降取得の建物は除く）を採用する一方、海外連結子会社は定額法を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より当社及び国内連結子会社（エレクトロニクス製品事業に係わる国内連結子会社を除く）の有形固定資産の減価償却方法を変更し、定額法に統一しています。 この変更は、平成21年4月の会社分割による持株会社制への移行を機に各事業で生産設備の稼動状況を見直したところ、経済危機による市場環境の変化に対応した生産体制の構築より、今後の稼動は安定的に推移するとの見込みに対応するものです。 ブレーキ製品事業では、価格競争力のある製品を最適な生産拠点から全世界に供給するため、全ての生産拠点で、同一の品質レベルを確保した生産体制を構築中であり、今後、顧客ニーズ、価格競争力、生産能力等を総合的に判断し、生産拠点を選択・決定するため、国内における設備の稼働は中長期的に安定的に推移すると見込まれます。 その他の事業についても、生産及び設備の稼動状況は安定して推移するものと見込まれ、設備投資の効果も安定的に発現すると認められます。 各事業の経営環境の変化を踏まえ、安定稼動を前提として平均的に減価償却を行う方法がより適切であると判断し、費用配分の適正化を図るとともに海外連結子会社と会計処理方針を統一するため減価償却方法の変更を行いました。 この変更に伴い、従来の方法と比べて、当第2四半期連結累計期間の減価償却費は1,775百万円減少し、営業損失は1,489百万円減少し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ1,489百万円増加しています。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しています。
2 棚卸資産の評価方法 当第2四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関して、一部の連結子会社は実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっています。 棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっています。
3 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっています。繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっています。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成21年4月に退職金制度の一部又は全部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しています。 本移行により、当第2四半期連結累計期間の特別利益として937百万円を計上しています。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)												
※1 有形固定資産の減価償却累計額 <div style="text-align: right;">276,615百万円</div>	※1 有形固定資産の減価償却累計額 <div style="text-align: right;">272,632百万円</div>												
※2 国庫補助金等により取得価額から直接控除した当期圧縮記帳累計額は、390百万円です。	※2 国庫補助金等により取得価額から直接控除した当期圧縮記帳累計額は、389百万円です。												
※3 担保資産 担保に供されている資産について、当社グループの事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度末日に比べて著しい変動が認められるものは次のとおりです。	※3 担保資産												
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">3,981百万円</td> </tr> <tr> <td>商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">3,181百万円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td style="text-align: right;">6,501百万円</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">1,346百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">3,025百万円</td> </tr> </table>	売掛金	3,981百万円	商品及び製品	3,181百万円	仕掛品	6,501百万円	原材料及び貯蔵品	1,346百万円	投資有価証券	3,025百万円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">402百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券	402百万円
売掛金	3,981百万円												
商品及び製品	3,181百万円												
仕掛品	6,501百万円												
原材料及び貯蔵品	1,346百万円												
投資有価証券	3,025百万円												
投資有価証券	402百万円												
※4 当社及び連結子会社1社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行8行とコミットメントライン契約を締結しています。この契約に基づく当第2四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりです。	※4 当社において、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結しています。この契約に基づく当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりです。												
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">35,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">19,700百万円</td> </tr> <tr> <td>差引借入未実行残高</td> <td style="text-align: right;">15,300百万円</td> </tr> </table>	コミットメントラインの総額	35,000百万円	借入実行残高	19,700百万円	差引借入未実行残高	15,300百万円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">30,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">30,000百万円</td> </tr> <tr> <td>差引借入未実行残高</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> </table>	コミットメントラインの総額	30,000百万円	借入実行残高	30,000百万円	差引借入未実行残高	—
コミットメントラインの総額	35,000百万円												
借入実行残高	19,700百万円												
差引借入未実行残高	15,300百万円												
コミットメントラインの総額	30,000百万円												
借入実行残高	30,000百万円												
差引借入未実行残高	—												

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。
運送費・保管費 3,004百万円	運送費・保管費 2,791百万円
給料・賃金・賞与 7,205百万円	貸倒引当金繰入額 70百万円
役員賞与引当金繰入額 54百万円	給料・賃金・賞与 6,028百万円
退職給付引当金繰入額 614百万円	役員賞与引当金繰入額 37百万円
役員退職引当金繰入額 70百万円	退職給付引当金繰入額 599百万円
試験研究費 2,920百万円	役員退職引当金繰入額 67百万円
	試験研究費 1,920百万円

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。
運送費・保管費 1,553百万円	運送費・保管費 1,409百万円
貸倒引当金繰入額 44百万円	給料・賃金・賞与 2,956百万円
給料・賃金・賞与 3,578百万円	役員賞与引当金繰入額 20百万円
役員賞与引当金繰入額 28百万円	退職給付引当金繰入額 292百万円
退職給付引当金繰入額 301百万円	役員退職引当金繰入額 17百万円
役員退職引当金繰入額 24百万円	試験研究費 986百万円
試験研究費 1,512百万円	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
(1) 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	(1) 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 25,017百万円	現金及び預金勘定 20,506百万円
預入期間が6カ月を超える 定期預金 Δ 729百万円	預入期間が6カ月を超える 定期預金 Δ 1,897百万円
現金及び現金同等物 24,288百万円	現金及び現金同等物 18,608百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	184,098,939

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,590,159

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第2四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	—	—	132
合計	—	—	132

(注)ストック・オプションとしての新株予約権です。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,377	7.50	平成21年3月31日	平成21年6月5日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年11月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,377	7.50	平成21年9月30日	平成21年12月4日

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、当社グループの事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

区分	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	27,814	55,896	28,081
債券	—	—	—
その他	158	156	△1
合計	27,972	56,052	28,080

(注)表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)

	繊維事業 (百万円)	ブレーキ 製品事業 (百万円)	紙製品事業 (百万円)	化学品事業 (百万円)	エレクトロ ニクス 製品事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高										
(1) 外部顧客に 対する 売上高	18,519	14,785	8,534	9,162	17,420	1,631	8,252	78,308	—	78,308
(2) セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	1	96	10	175	—	117	448	849	(849)	—
計	18,520	14,882	8,545	9,338	17,420	1,749	8,701	79,157	(849)	78,308
営業利益又は 営業損失(△)	△469	1,372	201	△279	△68	881	494	2,134	(150)	1,983

(注1) 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

- 事業区分の方法 製品の種類別区分によっています。
- 各区分に属する主要製品の名称
 - ①繊維事業 綿糸布、化合繊維布、スパンデックス製品、衣料品など
 - ②ブレーキ製品事業 摩擦材、ブレーキアッセンブリ、アンチロックブレーキシステムなど
 - ③紙製品事業 家庭紙、洋紙など
 - ④化学品事業 硬質ウレタンフォーム、カーボン製品、高機能化学品、プラスチック成形加工など
 - ⑤エレクトロニクス製品事業 電子部品、電子機器など
 - ⑥不動産事業 ビルの賃貸、ショッピングセンターの賃貸など
 - ⑦その他事業 メカトロニクス製品など

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)

	繊維事業 (百万円)	ブレーキ 製品事業 (百万円)	紙製品事業 (百万円)	精密機器事 業 (百万円)	化学品事 業 (百万円)	エレクト ロニクス 製品事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高											
(1) 外部顧客に 対する 売上高	13,968	9,541	7,676	6,229	3,569	12,990	1,614	3,862	59,455	—	59,455
(2) セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	10	75	32	137	150	—	1,035	131	1,573	(1,573)	—
計	13,979	9,617	7,709	6,367	3,720	12,990	2,649	3,994	61,028	(1,573)	59,455
営業利益又は 営業損失(△)	△842	591	437	△133	△42	△550	1,504	36	1,001	(667)	334

(注1) 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

- 事業区分の方法 製品の種類及び性質を考慮した事業管理上の区分によっています。
- 各区分に属する主要製品の名称
 - ①繊維事業 綿糸布、化合繊維布、スパンデックス製品、衣料品など
 - ②ブレーキ製品事業 摩擦材、ブレーキアッセンブリなど
 - ③紙製品事業 家庭紙、洋紙など
 - ④精密機器事業 メカトロニクス製品、精密部品加工、プラスチック成形加工など
 - ⑤化学品事業 硬質ウレタンフォーム、カーボン製品、高機能化学品など
 - ⑥エレクトロニクス製品事業 電子部品、電子機器など
 - ⑦不動産事業 ビルの賃貸、ショッピングセンターの賃貸など
 - ⑧その他事業 食料品の卸売販売など

(注2) 当社は平成21年4月1日付の持株会社制移行に伴い、従来の製品の種類及び性質による事業区分を、製品の種類及び性質を考慮した事業管理上の区分に変更し、グループ経営の体制強化を図ることとしました。

これにより、従来のメカトロニクス製品事業（前第2四半期連結会計期間においてはその他事業に含まれています。）、ブレーキ製品事業に含めていたアンチロックブレーキシステムに係る精密部品加工及び化学品事業に含めていたプラスチック成形加工を、第1四半期連結会計期間より、精密機器事業として区分表示することに変更しました。

前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

	繊維事業 (百万円)	ブレーキ 製品事業 (百万円)	紙製品事業 (百万円)	化学品事業 (百万円)	エレクトロ ニクス 製品事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高										
(1) 外部顧客に 対する 売上高	35,218	30,596	16,762	18,585	34,197	3,231	14,699	153,290	—	153,290
(2) セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	1	199	19	328	—	241	973	1,765	(1,765)	—
計	35,220	30,795	16,782	18,914	34,197	3,473	15,672	155,055	(1,765)	153,290
営業利益又は 営業損失(△)	△677	3,272	460	△642	△1,195	1,735	529	3,482	(317)	3,164

(注1) 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

1 事業区分の方法 製品の種類別区分によっています。

2 各区分に属する主要製品の名称

- ①繊維事業 綿糸布、化合繊維布、スパンデックス製品、衣料品など
- ②ブレーキ製品事業 摩擦材、ブレーキアッセンブリ、アンチロックブレーキシステムなど
- ③紙製品事業 家庭紙、洋紙など
- ④化学品事業 硬質ウレタンフォーム、カーボン製品、高機能化学品、プラスチック成形加工など
- ⑤エレクトロニクス製品事業 電子部品、電子機器など
- ⑥不動産事業 ビルの賃貸、ショッピングセンターの賃貸など
- ⑦その他事業 メカトロニクス製品など

(注2) 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」の会計処理の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しています。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間のセグメント別の営業損失はそれぞれ次のように増加しています。繊維事業5百万円、エレクトロニクス製品事業853百万円。

(注3) 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」の会計処理の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間から、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しています。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間のセグメント別の営業利益は、ブレーキ製品事業が3百万円増加しています。

(注4) 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」の追加情報に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より当社及び主な国内連結子会社は、税制改正を契機に経済的耐用年数を見直した結果、一部の構築物及び機械装置の耐用年数を変更しています。これに伴い、従来の耐用年数により減価償却を行った場合に比べて、当第2四半期連結累計期間のセグメント別の営業利益は、それぞれ次のように減少しています。ブレーキ製品事業135百万円、紙製品事業12百万円、不動産事業0百万円、その他事業33百万円。また、当第2四半期連結累計期間のセグメント別の営業損失は、それぞれ次のように増加しています。繊維事業81百万円、化学品事業5百万円、エレクトロニクス製品事業119百万円。

当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)

	繊維事業 (百万円)	ブレーキ 製品事業 (百万円)	紙製品事業 (百万円)	精密機器事 業 (百万円)	化学品事 業 (百万円)	エレクト ロニクス 製品事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高											
(1) 外部顧客に 対する 売上高	28,121	17,522	15,255	12,242	6,688	23,880	3,243	8,067	115,021	—	115,021
(2) セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	23	155	63	259	267	10	2,074	368	3,221	(3,221)	—
計	28,145	17,677	15,318	12,502	6,955	23,890	5,317	8,435	118,243	(3,221)	115,021
営業利益又は 営業損失(△)	△1,235	809	899	△127	△223	△2,635	3,070	58	616	(1,462)	△846

(注1) 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

1 事業区分の方法 製品の種類及び性質を考慮した事業管理上の区分によっています。

2 各区分に属する主要製品の名称

- ①繊維事業 綿糸布、化合繊維布、スパンデックス製品、衣料品など
- ②ブレーキ製品事業 摩擦材、ブレーキアッセンブリなど
- ③紙製品事業 家庭紙、洋紙など
- ④精密機器事業 メカトロニクス製品、精密部品加工、プラスチック成形加工など
- ⑤化学品事業 硬質ウレタンフォーム、カーボン製品、高機能化学品など

- ⑥エレクトロニクス製品事業 電子部品、電子機器など
 ⑦不動産事業 ビルの賃貸、ショッピングセンターの賃貸など
 ⑧その他事業 食料品の卸売販売など

(注2) 従来、売上高基準により各セグメントに配賦していました。当社共通費用につきましては、持株会社移行に伴い、第1四半期連結会計期間より、当社において発生するグループ管理費用として、配賦不能営業費用へ含めることとしました。配賦不能営業費用は、持株会社移行に伴い当社において発生したグループ管理費用1,181百万円及び基礎技術の研究開発費288百万円です。

(注3) 事業の種類別セグメントについては、「事業の種類別セグメント情報」当第2四半期連結会計期間(注2)に記載のとおり、事業区分を変更しています。

前第2四半期連結累計期間を当第2四半期連結累計期間の事業区分によった場合の事業の種類別セグメント情報は、次のとおりです。

前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

	繊維事業 (百万円)	プレーキ 製品事業 (百万円)	紙製品 事業 (百万円)	精密機器 事業 (百万円)	化学品 事業 (百万円)	エレクト ロニクス 製品事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高											
(1) 外部顧客に 対する 売上高	35,218	28,066	16,762	18,634	8,582	34,197	3,231	8,597	153,290	—	153,290
(2) セグメント 間の内部 売上高又は振 替高	1	199	19	344	281	—	241	677	1,765	(1,765)	—
計	35,220	28,265	16,782	18,978	8,864	34,197	3,473	9,275	155,055	(1,765)	153,290
営業利益又は 営業損失(△)	△677	3,202	460	1,026	△1,172	△1,195	1,735	104	3,482	(317)	3,164

(注4) 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」の会計処理の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より当社及び主な国内連結子会社は、減価償却方法を変更しました。これに伴い、従来の方法によった場合に比べて、セグメント別の営業損失は、繊維事業213百万円、精密機器事業156百万円、化学品事業123百万円それぞれ減少しており、セグメント別の営業利益は、プレーキ製品事業305百万円、紙製品事業267百万円、不動産事業392百万円、その他事業0百万円それぞれ増加しています。なお、第1四半期連結会計期間より、配賦不能営業費用に含めたグループ管理費用は、減価償却方法の変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて30百万円減少しています。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する 売上高	63,320	10,618	4,368	78,308	—	78,308
(2) セグメント 間の内部 売上高又は振 替高	2,923	3,196	147	6,267	(6,267)	—
計	66,244	13,815	4,515	84,575	(6,267)	78,308
営業利益	663	1,210	305	2,179	(196)	1,983

(注) 所在地区分の方法及び本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- 1 所在地区分の方法 地理的近接度によっております。
- 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
その他の地域…………… 米国、ブラジル 他

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	49,822	6,835	2,797	59,455	—	59,455
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,328	2,633	137	5,100	(5,100)	—
計	52,151	9,469	2,934	64,555	(5,100)	59,455
営業利益	949	164	8	1,123	(788)	334

(注) 所在地区分の方法及び本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- 所在地区分の方法 地理的近接度によっております。
- 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
アジア…………… 韓国、中国、タイ、インドネシア
その他の地域…………… 米国、ブラジル 他

前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	123,679	21,155	8,455	153,290	—	153,290
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,466	6,300	180	11,948	(11,948)	—
計	129,146	27,456	8,636	165,238	(11,948)	153,290
営業利益	393	2,421	737	3,552	(388)	3,164

(注1) 所在地区分の方法及び本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- 所在地区分の方法 地理的近接度によっております。
- 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
その他の地域…………… 米国、ブラジル 他

(注2) 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」の会計処理の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しています。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の「日本」の営業利益は858百万円減少しています。

(注3) 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」の会計処理の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間から、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しています。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の「アジア」の営業利益は3百万円増加しています。

(注4) 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」の追加情報に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より当社及び主な国内連結子会社は、税制改正を契機に経済的耐用年数を見直した結果、一部の構築物及び機械装置の耐用年数を変更しています。これに伴い、従来の耐用年数により減価償却を行った場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の「日本」の営業利益は389百万円減少しています。

当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	97,357	12,673	4,990	115,021	—	115,021
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,284	4,962	271	9,518	(9,518)	—
計	101,642	17,635	5,262	124,540	(9,518)	115,021
営業利益又は営業損失(△)	776	133	△87	822	(1,669)	△846

(注1) 所在地区分の方法及び本邦以外の区分に属する主な国又は地域

1 所在地区分の方法 地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

アジア…………… 韓国、中国、タイ、インドネシア

その他の地域…………… 米国、ブラジル 他

(注2) 消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額及び内容は、「事業の種類別セグメント情報」当第2四半期連結累計期間(注2)に記載のとおりです。

(注3) 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より当社及び主な国内連結子会社は、減価償却方法を変更しました。これに伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業利益は1,459百万円増加しています。なお、当期より配賦不能営業費用に含めたグループ管理費用は、減価償却方法の変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて30百万円減少しています。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)

	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	16,915	6,184	23,099
連結売上高(百万円)	—	—	78,308
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	21.6	7.9	29.5

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)

	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	12,515	3,574	16,090
連結売上高(百万円)	—	—	59,455
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	21.1	6.0	27.1

前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	32,209	11,940	44,150
連結売上高(百万円)	—	—	153,290
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	21.0	7.8	28.8

当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)

	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	23,027	7,000	30,028
連結売上高(百万円)	—	—	115,021
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	20.0	6.1	26.1

(注1) 海外売上高は、連結財務諸表提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

(注2) 各区分に属する主な国又は地域

アジア……………韓国、中国、タイ、インドネシア 他

その他の地域……………米国、ブラジル 他

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 996円25銭	1株当たり純資産額 985円19銭

2 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益
第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益 20円47銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり四半期純損失 21円64銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しておらず、また1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)		
四半期純利益又は四半期純損失(△)	3,745百万円	△3,948百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)	3,745百万円	△3,948百万円
普通株式の期中平均株式数	183,013千株	182,514千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益 9円36銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり四半期純損失 29円83銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しておらず、また1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)		
四半期純利益又は四半期純損失(△)	1,701百万円	△5,444百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)	1,701百万円	△5,444百万円
普通株式の期中平均株式数	181,776千株	182,509千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

2 【その他】

平成21年11月11日開催の取締役会において、次のとおり第167期中間配当金の支払を決議しました。

- ①中間配当金の総額 1,377,426,788円
- ②1株当たり中間配当額 7円50銭
- ③支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成21年12月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月14日

日清紡績株式会社
取締役会 御中

監査法人ベリタス

指定社員 公認会計士 永 島 惠 津 子 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田 久 保 武 志 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日清紡績株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日清紡績株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しています。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月13日

日清紡ホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人ベリタス

指定社員
業務執行社員 公認会計士 永 島 豊 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田久保 武志 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日清紡ホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日清紡ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載のとおり、会社は有形固定資産の減価償却方法を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月13日
【会社名】	日清紡ホールディングス株式会社 (旧会社名 日清紡績株式会社)
【英訳名】	Nisshinbo Holdings Inc. (旧英訳名 NISSHINBO INDUSTRIES, INC.)
【代表者の役職氏名】	取締役社長 鶴 澤 静
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号
【縦覧に供する場所】	日清紡ホールディングス株式会社 大阪支社 (大阪市中央区北久宝寺町二丁目4番2号) 日清紡ホールディングス株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区栄五丁目2番38号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

(注)平成20年6月27日開催の第165回定時株主総会の決議により、平成21年4月1日から会社名及び英訳名を上記のとおり変更しました。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 鶴澤 静は、当社の第167期第2四半期(自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。